

平成 27 年度 日中活動支援部会施設長研修会 開催要綱

日時 平成 28 年 2 月 26 日 (金)

会場 パレス 松洲

1. 目的

障害者虐待防止法が施行され 3 年経過した中で障害者を取り巻く虐待の今とそれを支える支援の在り方や管理者の役割について学び、施設・事業所において虐待防止と職員育成に役立てることを目的とする。

2. 日程

14:00 開会

14:10 講演 「障害者虐待防止について 障害者福祉施設設置者・管理者の責務」
講師：宮城県障害者権利擁護センター 小澤 好子 氏

16:10 質疑応答

16:30 閉会